



Title	戦後日本の固定資本投資:分析とその方法
Author(s)	富森, 虔児
Citation	北海道大学 経済学研究, 13(3,4), 207-234
Issue Date	1964
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/32276
Type	bulletin (article)
File Information	13(3)(4)_P207-234.pdf



[Instructions for use](#)

戦後日本の固定資本投資

—— 分析とその方法 ——

富 森 虔 児

目 次

1. 方法の問題
2. 加速度原理及び資本ストック調整原理の日本経済に於ける非適合
3. 利潤率との相関の低位
4. 他の若干の投資函数について
5. 旺盛な固定資本投資の客観条件
補 所謂「復興原因」について

1 方法の問題

戦後の日本が国際的対比に於ても、又戦前との対比に於ても、際立って高い「成長率」を示したこと、及びそれが少くとも今日までについては、消費需要主導型というよりもどちらかという投資需要主導型の高度成長であったことについては、既に広般に認められるに至っていると断定することが出来る。

当然のこと乍ら、こうした一般的認識の示す方向に従えば、戦後の投資、なかんずくその大きな部分を占めた民間固定資本投資の分析は、今日の日本経済の核心にふれるためには一つの不可避な課題とならざるを得ないだろう。

その意味で、多くの日本経済論者が、既にこの方向で、それぞれの角度から分析を展開し、議論を重ねて来ていることは容易に納得出来ることである。

然しながら、他方、多くの投資分析が今日までにもたらしたものは、例えば投資意欲が旺盛であったことの実指摘や、又は大規模な固定資本投資がなされるに至った原因や条件の列挙に止るものが多く、事実関係についてのの

なり綿密で正確な整理が示される場合でさえも、問題の体系的な把握という点から云えば、まだまだ不十分なものを残している場合が多いと考えられる。

あるいはそれらは、小宮隆太郎助教授の指摘されている如く、¹⁾「経済学ないしはエコノメトリックスの観点からみるならば、……ほとんど問題の所在の指摘ないし仮説の提示にすぎず、その分析と立証は大部分今後に残されているとあってよい」のかも知れない。

所で、この種の投資分析に関連する不十分さは一体如何なる方向で、又は如何なる方法によって解決されるべきなのであろうか。

この点に関して、例えば先の小宮助教授は、²⁾「この『投資意欲』を旺盛ならしめた理由について、上に挙げた各種の仮説をエコノメトリックな方法、あるいはその他のなんらかの方法によって立証しなければならない」としておられる。

然し、ここで小宮助教授が、第一に提案しておられる、所謂「エコノメトリックな方法」の適用については、この方法に伴う、いくつかの重要な限界が、まずもつて確認されている必要があることを強調しておかねばならない。

第一に、エコノメトリックな方法は、完全に定量化されるものに限って、統計データの信頼性という前提の上でのみ立証手段として有効であるということである。

例えば、戦後日本の固定資本投資の動因として、企業間のシェア拡大競争がとりわけ激しかったことがあげられるとしよう。

然し、企業間のシェア拡大競争の激しさの度合の様なものを、完全な形で量的に現わし得ないことは云うまでもないことである。更に、一旦この様な説明変数たるべきものの量化が出来ないとなれば、エコノメトリックな検証も又全く不可能となることも論をまたない。

第二に、エコノメトリカルに算定される、所謂「相関関係」が、決して本質的意味での因果関係とは同義なものではないことである。

身長と体重は、高い相関関係を現わし得るかも知れない。然し、このこと

は身長の高いことが体重の重さの本質的な原因となっていることを意味していないことは全く明瞭である。

恐らく、何がしかの本質的な原因となるべきのが、身長と体重の双方にパラレルに作用した結果、両者の相関関係を高からしめたとしても解するのが、この場合では適切なのであろう。

戦後の投資動向に関して分析を行おうとする場合にも、こうした問題については何ら変るところはない。

従って、われわれは、単にこれこれの回帰方程式を立ててこれだけの相関係数を得たということによってのみ、旺盛な固定資本投資の根源をついたと高言することは出来ず、ましてやそれによってのみ投資分析を終えることは出来ないのである。

第三に、エコノメトリカルな処理に於て、中心的な役割を果す、所謂「最尤法」のそもそもの特質として次の点が忘れられてはならないということである。

即ち、それが³⁾「自然がわれわれの為に最もありそうな事象を現わしてくれている、換言すれば最も起りそうな事象の標本を発生したのであるという仮定を基礎としている」点である。

仮に、昭和25～35年の固定資本投資に関連するデータが得られたとし、それに基いて最尤法に基く何らかの計算がなされたとしよう。

この場合われわれは昭和25～35年に起った固定資本投資に関連する事象が、最も起りそうなものとして起ったものとして取り扱うことになるのである。

従って、万一回帰方程式の説明変数に現われていない何らかの理由の故に、実際にはこの期間の固定資本投資が極めて特殊なものと考えられるべきものであることが判明したとすれば、われわれが得たエコノメトリカルな結果は、この期間に於てのみ妥当なものであって、一般には妥当しないものであることを知らねばならなくなる。しかも、何故にこの期間の事象が特殊なものであったのかという問題はなされたエコノメトリカルな操作とは別個に

問われなければならないのである。

以上三点にわたって指摘したエコノメトリカルな方法の限界は、いずれも極めて当り前のことを列挙したまでにすぎない。

然し、遺憾ながら従来行われて来た日本経済のエコノメトリカルな分析の多くは、こうした当然の限界に対して若干無反省であり、且エコノメトリックスに対する過大な期待に満ちていたうらみがなくてはなかつた。われわれが更めて投資の分析を行うにあたってはこの点を厳密に注意しておかねばならないわけである。

むろん、エコノトトリカルな処理方法に関する上記の諸欠陥の存在は、直ちにこの種の方法の適用が実証研究での一つの立証手段としても全く無力であることを意味しないことは云うまでもない。

例えば、何らかの因果関係の存在が経済理論によって推論された場合、その種の因果関係に於て因となるものと果となるものの双方が量化出来、且統計資料としても利用可能なものであれば、この推論の妥当性の度合を相関係数の算定によって、ある程度までは検証することが出来よう。

然し、それにも拘らずわれわれがエコノトトリカルな手法に一面的に拘泥しなければならぬ理由は毛頭ないわけである。

厳密に数量化出来ないものであっても、客観的諸事実の裏づけによって、充分に納得可能となる問題は経済学に於ては数多く存在している。この場合むしろエコノメトリックスに対する過信から離れることによって、却つてわれわれは定量的なものに止まらない定性的なものにまで深く科学的なメスを入れることが可能となるに違いない。

もとより、われわれは客観的事実の全てにくまなくふれることは出来ない。当然、客観的事実の中には、現に存在しながら知られないままであるものもあるからである。然し、このことから、経済学的分析の対象とするものには、⁴⁾「本来立証することも、反証することもきわめて困難なものもある」として、それらの分析を避けることが許容され得ないことはいうまでもないことである。本来全き完全たり得ないものとしての社会科学が、その故にそ

れのもつ科学性を奪われることはないからである。

ともあれ、以上に見た様な方法上の諸問題に照して、本稿では、次の様なスケジュールに従って、戦後の日本経済に於ける投資の分析を行うことになる。

即ち、まず本稿では、エコノメトリカルな手法の適用可能な限りで、これを適用し、既成のいくつかの投資理論が戦後の日本経済を説明する理論として、どれほどの妥当性をもつかが検討される。

第二に、既成の投資理論を離れて、戦後の日本経済に於て、極めて旺盛であった民間投資の根源を追究する試みがなされる。この場合、エコノメトリカルな手法の適用は、出発点で一旦あずけられるが、最終的にも本稿で行われる様な推論のエコノメトリカルな検証は不可能であることが示されることになるであろう。

エコノメトリカルな手法の適用という拘束から解放される、本稿の後段は、戦後の日本経済に於て、筆者が核心的なものがあると判断した二・三の点に接近する試みがなされるが、これらの試みには多くの未完成なものが残されることになるであろう。かかる未完成については筆者自身後日の課題とするべく念じているものに他ならない。

- 1) 小宮隆太郎「戦後日本の資本蓄積」経済学論集第29巻第2号, 31頁。1963年7月
- 2) 同上
- 3) S. ヴアルヴァニス, 川勝昭平訳「計量経済学」41頁, 昭和38年
- 4) 前掲, 小宮論文

2 加速度原理と資本ストック調整原理の日本経済に於ける非適合

本節では、従来なされて来た投資の決定理論のうち、代表的なものとして、加速度原理と資本ストック調整原理の二つが取り上げられ、それらが戦後の日本に於ける固定資本投資の旺盛を説明するものとしてははなはだ不充分であることがエコノメトリカルに立証される。

もっとも、これらの投資理論が日本経済を説明するに不適切なものである

ことは、既に幾度か^り指摘されて来ている所であり、特にわれわれがここで新たにつけ加えるべきことがあるわけではない。

唯、更めてこの点を確認すると共に、先にわれわれが示した如き、エコンメトリカルな手法が有効に利用出来るものの一例としてここにあげておくことにしたい。

標本として、昭和28年下期～36年下期までの半期毎の設備投資のデータを採り（第一表）、これを一期前からの総支出増を説明変数として現わす回帰方程式

$$I_t = a(Y_t - Y_{t-1}) + b$$

に当てはめてみる。（ここで I_t は t 期の設備投資、 Y_t は t 期の総支出、 a, b は定数且 $a > 0$ ）

第1表 年率季節調整済 単位 億円

t	設備投資 (I_t)	総支出増 ($Y_t - Y_{t-1}$)	t	設備投資 (I_t)	総支出増 ($Y_t - Y_{t-1}$)
昭 28 下	8,456	5,152	昭 33 上	16,406	2,020
29 上	8,516	1,863	下	16,584	5,752
下	7,186	1,240	34 上	19,000	13,787
30 上	7,158	2,664	下	24,404	10,230
下	8,390	6,328	35 上	27,298	6,836
31 上	12,240	4,960	下	34,092	17,946
下	15,212	4,900	36 上	38,920	13,740
32 上	17,974	8,566	下	42,088	15,306
下	15,890	- 4,894			

資料 経済企画庁「国民所得白書」

最小自乗法によって算定すると推定結果は下記の通りとなる。すなわち、

$$I_t = 1.414(Y_t - Y_{t-1}) + 9,131$$

又この場合の相関係数は0.751である。

説明変数を一期遅らせた所謂ヒックス型の投資函数に回帰方程式を変えてみると、推定結果は、

$$I_t = 1.299(Y_{t-1} - Y_{t-2}) + 11,253$$

相関係数は、0.661となる。

いずれの場合の相関係数も、回帰方程式の基礎となった仮説の全面的な破棄を要求するほどには低いものでもない。

然し、やはりこれだけの高さの相関係数では安んじて加速度原理にのみ依拠して居られないことも明白である。

この場合、加速度原理の働きも全く無視され得ないが、何かそれ以外の力が働いていると考えられるのが当然と言えよう。

もともと加速度原理の考え方は、産出量の変化が企業の予想収益に決定的な影響を与え、それによって投資額の決定を支配するだろうというきわめて単純な認識に基くものであった。

この様な単純な認識に対しては、例えば次の様な見解がある意味で当然の反論ともなろう。

即ち、R.マッシュューズの指摘する如く²⁾「…得られる結論は加速度原理にとって都合のよいものではない。ある期間の初めにおける資本ストックは、一つおいて前の期間における所得水準に必ずしも見合ったものとはかぎらない。それどころか、過剰設備が存在するかもしれないし、あるいはまた投資が充足されないままであるかもしれないのである。さらに、その期間に行なわれた投資が、資本ストックを前期の所得水準に釣り合わせるとはかぎらないであろう。したがって、その期の投資水準をこれら二つの先行期間の間における所得変化率の函数として表わすだけでは十分ではない。」と考えられるのである。

マッシュューズの指摘に従えば、加速度原理の欠陥は、例えば³⁾「投資決意が国民所得水準と同じ方向に変動し、既存の資本ストックと逆の方向に変動するであろうというだけのことで」解決されることも出来、ここに所謂資本ストック調整原理として次の定式化が考えられることになる。

すなわち

$$I_t = aY_t - bK_t$$

(ここで K_t は t 期の資本ストック量)

この様に考えられた資本ストック調整原理のエコノメトリカルな検証は、例えばアメリカ経済についてはかなり「有望な結果」⁴⁾を与え、且、又個別産業への適用についても「無理のない好結果」⁵⁾をもたらしたとされている。

然し、ひるがえってこの原理をわが国の戦後経済に適用しようとする場合、結果はいかんながら極めて失望的なものとならずざるを得ない。

一言で云って、戦後のわが国の設備投資の特質は、それが総支出の増加率をかなり上まわる増加率を示した所にあった。

従って、仮に $I_t = aY_{t-1}$ の様な線型関係が何らかの調整項によって調整されるとすれば、それはプラスの調整項でなければならないはずである。

この点からしても資本ストック調整原理がわが国に於ては不適合であることが既に明らかである。

実際、 $I_t = aY_{t-1} - bK_t$ のタイプの回帰方程式を仮に想定しても推定計算は不可能であり、その不適合性は加速度原理におけるよりも更に決定的なものとなる。

後述される如く、日本経済に於ては資本ストック調整原理とちょうど逆のタイプの $I_t = aY_{t-1} + bK_t$ (a, b は共に正) なる回帰方程式が考えられるとき、皮肉にも極めて高い相関係数が得られることになる。

然し、このことは産出と資本ストック量と設備投資が同方向に動いていた事実の指摘以外何ものを明らかにしていないことは云うまでもない。

戦後の日本での固定資本投資の旺盛さを説明する根源にふれるためには、全く新たな投資理論の展開が不可欠とならざるを得ないのである。

- 1) 例えば、篠原三代平「日本経済の成長と循環」
- 2) R. C. Oマッシュューズ 海老沢道雄訳、「景気循環」56頁, 1961
- 3) 同上。
- 4) L. R. Klein and A. S. Goldberger "An Economic Model of the United States" 1929—1952 (1955)
- 5) H. B. Chenery. "Overcapacity and the Acceleration Principle," 1952

3 利潤率との相関の低位

以上、加速度原理と資本ストック調整原理の戦後日本経済における非適合性が、主としてエコノメトリカルな接近によって確認された。当然の順序として、ここでわれわれは特に日本経済に於ける投資に関する論理を新たに追究すべきこととなる。

然し、そうした追究に向う前に、今一つの投資決定に関連する考え方のわが国経済における適合性をエコノメトリカルに検証しておくことにしよう。

ここで取り上げられる今一つの投資決定に関する考え方とは、投資の大小を単純に利潤率の大小に関連して見ようとする考え方である。

この種の考え方の是非を問うために、まず先きの設備投資の資料と並べて同じ期間に於ける総資本利益率を第二表に示す。

第 2 表

単位 億円

	設備投資 (It)	総資本利益率 (Rt)%		設備投資 (It)	総資本利益率 (Rt)%
昭 27 下	—	4.49	昭 32 下	15,890	3.76
28 上	7,558	3.54	33 上	16,406	3.33
下	8,456	4.56	下	16,584	3.62
29 上	8,516	3.83	34 上	19,000	3.88
下	7,186	3.57	下	24,404	4.35
30 上	7,158	3.70	35 上	27,298	4.52
下	8,390	3.94	下	34,092	4.40
31 上	12,240	4.11	36 上	38,920	4.19
下	15,212	4.35	下	42,088	4.11
32 上	17,974	4.22			

資料 「国民所得白書」日本銀行統計局、「本邦経済統計」法人企業統計調査。

Rt は利潤率の概念に出来るだけ近づけるために $\frac{\text{当期純利益} + \text{金融費用}}{\text{負債} + \text{自己資本}}$ として算定されている。

表を一瞥されるだけで明らかな如く、利益率の動きと設備投資の動きは必ずしも同一方向に動いているわけではない。

例えば、昭和29年上期、昭和33年上期については利益率の低下にも拘らず

設備投資の増加が見られる如きである。

こうした点は以下で見られるエコノメトリカルな算定に於てもやはり重大な響影を与えていると考えられる

すなわち、現行利益率 R_t を同期の設備投資の説明変数とした回帰方程式

$$I_t = aR_t + b \quad (a, b \text{ は定数且 } a > 0)$$

にデータをあてはめて最小自乗計算をしてみると推定結果は、

$$I_t = 8.416 R_t - 15,910$$

又この場合の相関係数は0.2722となっている。

総資本利益率にラグをつけて算定すれば、推定結果は、

$$I_t = 7.059 R_{t-1} - 10,614$$

相関係数は0.2367となる。

いずれの場合に於ても相関係数は極めて低く、わが国経済に於ける設備投資乃至は固定資本投資の動向が、何か利潤率の如きものとは無関係に決定されているかの様な感さえ与えているのである。

もともと、資本主義体制下の企業が利潤率の動きによって、さまざまな決定を左右されていることは動かし難いことであろう。又とりわけ固定資本投資の決定については、利潤率の推移が重大な影響を与えるだろうことは容易に想定され得るところである。

然し、上に示したエコノメトリカルな算定によって明らかな如く、これらの利潤率と固定資本投資の相関は、最低限日本経済に関する限り、単純に一方の大きが他方の大の原因となるほどのものではなく、より複雑なものでなければならないのである。

この点の発見は、あるいは当然ともいえることの再確認にすぎないと考えられるかも知れない。

然し、例えばマルクス経済学界に於ける最近の国家独占資本主義論争に現われた次の様な見解にはこうした点についてのやや図式的な理解が行われていないとはいいい切れず、特に注意を喚起しておく価値なしとはしない。

この問題について代表的な論者の一人である大内力教授は、例えば以下の如く指摘しておられる。

すなわち、¹⁾「資本の拡大再生産がつづき労働力の吸収が増大してくれば労賃水準は上昇しはじめ利潤率は低下する。もちろんこの利潤率の低下は生産物価格を引き上げられればそれだけチェックされるが、価格の引き上げが販売量の減少を伴えば価格引上げ自体が困難になろう。このとき国および中央銀行が信用膨脹させたり、国家的消費を拡大したりする形で価格の上昇をばかれば、利潤率の決定的な低下をくい止めつつ資本構成をなしくずしに高度化してゆくだけの時間的余裕が与えられるわけである。」(下線は筆者)とされているのである。

大内力教授のこのような論理は必ずしも日本経済のみについての原理として考えられたのではなく、あるいは国家独占資本主義についての一般的な論議であるのかも知れない。

然し、少なくとも戦後の日本経済については、こうした一般的論議がそのまま適用され得ないことが今や明らかとなったといえる。

われわれの見た如く、固定資本投資は、少なくともわが国に関する限り、利潤率の大小とは単純には相関していない。

換言すれば、戦後日本の固定資本投資は利潤率の上昇することによって増えたものでもなく、又それが低下することによって減少したものでもないことが明らかなのである。

従って、仮に国家の管理通貨制度の如きものによって「利潤率の低下が喰い止められる」ことがあっても(現実にかつこうしたことが可能であるか否かは別個に問題とされねばならないが、ここではその点については論じない)必ずしも「資本構成をなしくずしに高度化」する様な固定資本投資が行われるべき保証はないといわねばならないのである。

逆にいえば、仮に利潤率の低下がそのまま放置されることがあっても、何がしかの利潤率以外の条件(利潤率と固定資本投資の相関の低位は、そうした条件の存在を既に暗示しているといえよう)次第によっては固定資本投資

が増大することが充分あり得るのである。

以上から明らかな如く、戦後に於ける日本経済に見る限り、²⁾「国家が権力的に媒介することによって」「利潤率の決定的低下が喰い止められ」「恐慌が回避されている」という判断は、にわかには首肯しがたいといえよう。

むろん、これらのことは、一体国家独占資本主義なるものが恐慌の回避を可能とするものなのか否かという特に大きな問題に対する一般的な解答を与えているものではない。

然し、戦後の日本経済が、大内教授の示された様な意味での国家独占資本主義的メカニズムを通して恐慌を回避し、且、又「高度成長」を維持したとすることに対する否定的な根拠は充分与えられていると考えられる。

従って、過去の日本経済の成長を分析するにせよ、又将来の日本経済の動向を予測するにせよ、いずれの場合に於ても、われわれとしては管理通貨制度と利潤率の動きということだけに止まっているわけにはいかないのである。

1) 大内力「日本経済論」上、255頁。

2) 同上。

4 他の若干の投資函数について

加速度原理や資本ストック調整原理は、もともと国民所得の増加や現存の設備存在量が企業の予想収益を左右し、そのことによって設備投資の動向を支配するだろうという認識に基礎を居いたものである。

云いかえれば、現実の国民所得の増加額や国民所得の絶対額そのもの等の大であることは企業の予想収益を高め、そのことによって企業の設備投資を高からしめることとか、更には現存する設備量の大きくなることは他の条件に於て変らぬ限り、それらの小なる場合よりも設備余力乃至は過剰設備の大きたり得ることを意味し、そのことによって企業の予想収益を引き下げ、ひいては設備投資を引き下げる効果をもつだろうこと等の経済学的推論を基礎としたのである。

同様に、固定資本投資が利潤率の上昇低下によって増大減少するであろう

という論理も、資本主義的経営に於ては企業ビヘイビアを決定的に左右するのは充用総資本に対して得られる剰余価値の比率としての現行の利潤率であるだろうとの経済学的推論によって得られたものであることはいうまでもない。

従って、われわれが固定資本投資に関連する諸命題の一つ一つについて行ったエコノメトリカルな算定の結果が、先に見たように、わが国については極めて不満足なものであったということは、結局これらの命題の基礎にある上に示した様な経済学的推論の全体が、わが国の戦後に於ける事態を説明する論理としては不十分であることを示唆するものに他ならない。

然し乍ら、一方、われわれが行った様なエコノメトリカルな算定は、不十分であるべき以上の経済学的推論のどの部分に日本経済を説明する論理としての欠陥があるのかをまで明らかにしたわけではない。

ましてや、いかなる論理が否定された経済学上の諸帰結にとって代わられるべきかをこれらのエコノメトリカルな操作が示したのではないことはいうをまたないことである。

要するに、これらのわれわれにとって最も必要なこと、即ち既成の経済理論のどこが日本経済の説明原理として不十分なのか、あるいはいかなる論理が古い論理にとって代わられるべきかといった問題は、全く更めて追究されなければならないのである。

然も、これらの新たな追究になるとエコノメトリカルな算定だけではもはや十分な結果を期待出来ないといってよい。

もともとエコノメトリカルな算定は先の例からも明らかな如く、何らかの経済論理上の帰結の現実に於ける妥当性を検証する一つ的手段でしかないのである。いい換えれば、本稿の冒頭に論じた如く、エコノメトリカルな相関関係の存在が直ちに因果関係の存在であるわけではなく、当然後者の存在が別個に経済学的に追究されなければならないのであり、その上で始めてエコノメトリカルな検証が（命題の数量的表現が可能である限りでのみ）なされる必要があるのである。

確かに、戦後の日本経済に関連して、先きに本稿が問題とした様な投資函数以外の投資函数が設立され、それについてのエコノメトリカルな算定がなされているいくつかの実証研究の例を我々はあげることが出来る。然し、残念なことに、これらの実証研究例では計量経済学的操作にとって当然必要とされる上に見た様な順序が注意深くとられたとは必ずしも断定しきれない場合がかなり多い。即ち、多くの場合では、既成の投資理論にとって代るべき、別の投資理論の展開が充分なされないままに新たな投資函数が設定され、それについてのエコノメトリカルな算定がいち早くなされた上で、その結果が満足すべきものであることをもって直ちに日本経済の予測等が、かなり安易に行われているといえなくはないのである。

例えば、今それらの中から内田・渡部両教授による算定例¹⁾と、通産省の算定例MITIモデルII²⁾の二つをとりあげてみよう。

前者では、昭和26～31年の四半期別データに基いて、次の様な推定結果が得られている。すなわち、

$$I_F = -240 + 0.217V + 0.006K_{F-1}$$

(I_F : 民間設備投資 V : 国民総生産 K_{F-1} : 前期末設備資本存在量)

後者では、昭和27～34年についての四半期別データに基いて

$$I_{PFt} = -891.87 + 0.40221Y_{bt} + 0.10772L_{t-2} + 9.42552A_{t-1} - 137,885Q_{0t} + 224,653Q_{1t} + 18.21Q_{2t}$$

(Y_{bt} : 法人所得 L_{t-2} : 二期前の産業資金供給増減 A_{t-1} : 一期前の生産能力指数 Q : 季節調整変数)

なる推定結果が得られている。

これら二つの算定例に於て、最も特徴的なことは、いずれの場合に於ても設定されている投資函数が、我々が先に見た様な所謂資本ストック調整原理とは全く逆の形になっていることである。

前者では、設備資本存在量にプラスの係数が与えられて居り、後者では生産能力指数が設備資本存在量に代るものとして考えられ、やはりプラスの係数が与えられている。

いずれにしてもこれらの算定では、設備資本存在量の増大につれて設備投資がブレークされたところか反対に加速されているという戦後日本経済の極めて特異な状態が現わされているわけである。

然し、われわれにとって興味があり、又最も解明が必要とされるのはこうした特異な形での設備投資が何故に戦後の日本経済に於て現われたのかということである。いい換えれば、戦後の日本経済に特殊に旺盛な設備投資をもたらした客観条件は一体どんなものであったのが主として追究されなければならぬのである。

いうまでもなく、こうした点の解明は、上に示した様な推定結果そのものによっては何ら明らかにされていない。従って、これらの推定結果は戦後日本経済に存在した客観条件の将来に於ける変動に当面しては全く無力とならざるを得ず、ましや軽卒にこれを将来の予測手段として使用するなどはとうてい出来ないわけである。

換言すれば、一節に見た様な意味での「最も起りそうなものが起った」とする前提のこの場合での安定性を支配する条件の変化が全く更めて追究されねばならないのであり、それなくして推定結果を直ちに予測の方法として適用することは出来ないのである。

もつとも、先の内田助教授の算定や通産省の算定には、得られた結果が通常の投資理論の指向する方向と逆になっていることのアポロジが全々付加されていないわけではない。

例えば、内田・渡部両助授によれば³⁾「戦後のわが国経済のように成長が急速である場合には正の係数が導かれても不思議ではない」とされている。

この種の説明がわれわれにとって必要なものに対する何らの解答をもなしていないことは明白である。

戦後日本経済の成長率の高かったのは、主として高い資本蓄積率乃至は旺盛な設備投資需要に支えられたものである。しかし何が旺盛な設備投資を支えたのかを説明するにあたって反対にそれが高い成長率の故であったとするのでは論議はふり出しにもどっただけで何も新たな発見がなされていない

のはいうまでもないからである。

この点、通産省の説明には若干の進展が見られないわけではない。それによると⁴⁾「モデルⅡのデータ期間はわが国の産業が貿易自由化に備えて、最適生産規模への拡大に努めた時期であり、投資が投資を呼ぶ状態であったことも原因の一つと考えられる」とされている。然しここでの進展も唯それが一つの特種な客観条件である貿易自由化ということを考慮しただけのことであって、そうしたことをも含めた客観条件の全面にわたっての適切な整理がなされ、それと特異に大きかった設備投資需要との関連を説得的に展開しているわけではないことは見られる通りである。

むしろ、これらの例では計量経済学的操作に拘泥するあまり肝腎の本質的な問題に対する十分な追究が怠られたとさえいい得よう。

なお、通産省からは以上に論じたものの他に投資函数算定例が二・三与えられている。今、それらの一つ一つについて逐一詳細に取り上げることはしないが、いずれも投資函数が組まれるに至った経過を説明すべき投資理論の不充分さに於いて共通の問題をはらんでいるといえる（註）。

（註）MITIモデルⅠに於ては民間設備投資が、鉱工業品出荷及びその増減、並に設備資金供給増減によって説明されている。このモデルでは最も重要な説明変数である設備資金供給増減（指定されている係数の中では、ここにかかる係数が最大となっている）が外生変数として扱われていることが、最も意味が大きいと考えられる。設備資金供給増減が民間設備投資を左右する一つの大きな条件であることはいわば当然のことである。問題は、何故に設備資金供給が増減し、その結果、民間設備投資が増減したかである。この点が明らかにされない限り、戦後の設備投資の推移及びこれからの予測をめぐっての最も大きな問題領域がモデルから落されることになる。

同様に、MITIモデルⅢに於ても、民間設備投資の重要な部分が外生変数としての全国銀行貸出金利によって説明されている。これは要するに利子率の設備投資に対する影響は考えたが、利子論そのものは放棄されたということである。利子率を一つの戦略的な変数としながら利子論をばぶいている投資論が理論的に極めて片手落のものであることはいうまでもない。思うにエコノメトリカルなモデルに於て外生変数とされるものは、少くとも理論的準備なしに容易にその変動の要因が考えられるもの（例えば、当面の労働人口の変動）か政

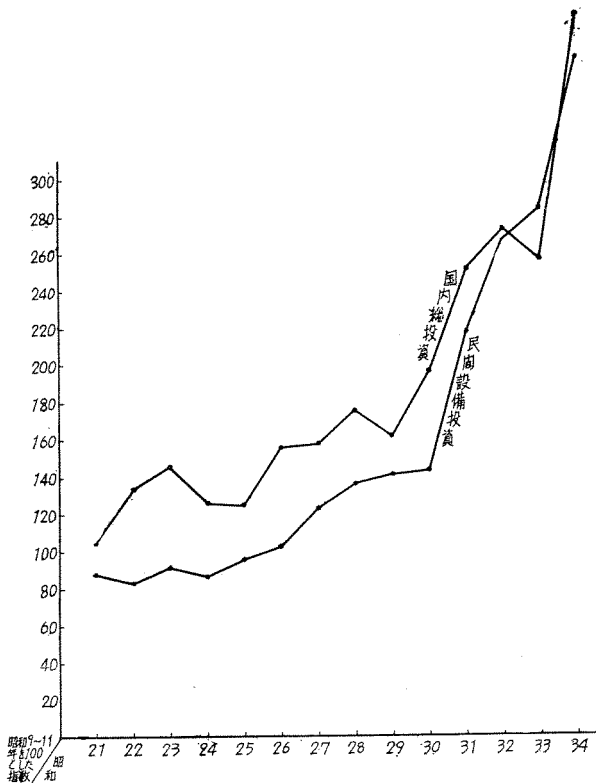
策的なものによって操作可能なもの（例えば、政府支出）等に限られ、経済学的に問題の多いものは理論の内部に組み入れらるべきであると考えられる。

以上の展開にも見られる如く、エコノメトリカルな操作は少なくとも今までのところ日本経済の固定資本投資の決定メカニズムについて、これとって満足すべき積極的な解答をわれわれに与えてくれはしなかった。

もとより、このことだけでは直ちに、エコノメトリカルな操作が、この問題に対する積極的な解答を不可能にしていることは断定出来ない。

然しながら、やはり一節に見た様な限界をはらんでいるこの種の操作を余りにも固執しすぎることも得策ではないとも考えられる。

従って、ここでは一旦エコノメトリックスの方法を離れて、戦後の固定資



本投資の問題分析することにした。

唯、その前に今一つ、エコノメトリックスのわが国固定資本投資の問題に対する適用に於て生ずべき困難について一言ふれておかねばならない。

即ち、それは戦後の投資支出の推移が先のグラフに見られる如く少とも二つの時点を転期として、大きくキンクしていることに関連する。

戦後の投資は昭和25年及び昭和30年を境として大巾な上昇を示した。当然こうした大きな転換には恐らくその転換自体の淵源となったものが考えられそうである。

従って、エコノメトリカルな検証がなされる場合にも当然これらの転期を一つむ期間についてなされなければ、その有効性が著しく減ぜられることになるに異いない。(先にあげた内田・渡部モデルや通産省のMITIモデルⅢなどはこの意味でも問題が多いと考えられる) 例えば、仮に昭和25～30年のデータについて、これが「最も起りそうなものとして起った」事象であるとの前提の下に、エコノメトリカルな算定をなしたとしても、これは恐らくその期間に於ての説明となるだけで⁶⁾「その期間に接する短期での予測力(1年ないし2年)」としても力を失うことにならざるを得ないのである。即ち、この場合では昭和30年以後における局面の大きな変化が最尤法の最も頼りとする上記の前提自体を危くすることになるからに他ならない。

更に付言すれば、局面の大きな転換を支配した諸要素の追究こそがこの場合での大きな問題となるのであり、それに伴ったエコノメトリカルな操作もその間の論理を検証するものとなってこそ始めてその有効性が満足に果たされることになるのである。

- 1) 内田忠夫, 渡部経彦「日本経済の変動 1951～1956」季刊理論経済学 1959年6月
- 2) 通産省「日本産業の計量経済分析」P.131 昭和38年
- 3) 内田, 渡部 前出 P.163
- 4) 通産省 前出 P.136
- 5) 通産省 前出 P.136 P.204
- 6) 内田, 渡部 前出 P.25

5 旺盛な固定資本投資の客観条件

〔1〕 終戦直後より今日に至るまでの日本経済にとって、一貫して特徴的であったことはそれが特殊に激しい競争条件下にあったということである。筆者がここで「特殊に激しい」というのは、それが恐らく戦前に於けるよりも又戦後に於ける他のいずれの発達した資本主義国との比較に於てもより激しかったと思われるからに他ならない。しかも、この特殊に激しい競争条件は国際競争の側面についても、又国内競争の側面についても同様にい得る。

国際競争条件の特殊な激しさは、まず先進資本主義国に対する技術後進性の一層の増大によって余儀なくされた。

例えば、戦前に於て、アメリカの5～5.5分の1（昭和9～11年現在）であった日本の労働生産性は戦後にはアメリカの8分の1（昭和25～28年現在）にまでも低下したとされている。¹⁾

更に技術の後進性は、種々の新商品（合成繊維、石油化学製品等）が、わが国に於て開発が遅れていたことにも現われていた。

然し、これらの技術の後進性という事情にも増して重要なことは、多大の植民地とその利権の喪失と戦後の新たな世界情勢の双方の影響を受けて日本の貿易構造が大きく変化したことである。

この結果、例えば戦前に於ては輸送路離の短かさと植民地的収奪のために相対的に安くあり得たアジア産の原料価格が、戦後には以上のいずれの条件に於ても正反対の相対的に高価なアメリカ産にとって代えられただけでなく（コーヘンの指摘によれば中国産コークス炭の輸入価格がFOB 8ドル、CIF 11.5ドルであるのに対してアメリカ産のそれはFOB 11ドル、CIF 25ドル²⁾）、他方輸出面に於てもアメリカを始めとする先進資本主義諸国の商品との競争が植民地の喪失のために全面的に表面に現われることとなったのである。

これらの事情は技術の後進性の一層の増大によって、その基礎を与えられていたわが国経済にとってのとりわけきびしい国際競争条件を更に決定的な

ものとせざるを得なかったわけである。

所で、競争条件の戦後に於ける激化は、先にも述べた通り、唯国際的な側面のみ現われたのではなく、国内的な条件からももたらされている。

この点について、恐らく最初の決定的な布石は財閥解体処置によって敷かれたといえる。

財閥解体処置に関しては、従来とかくそれが不徹底に終わった点のみが特に強調されるに止っているうらみがなくてはなかつた。

なるほど、それは初期の方向に反して極めて中途半端なものに終わっていたといえよう。

然し、それにも拘らず財閥解体処置が戦前来の財閥コンツェルン組織を一応は粉碎し、財閥相互間に於ける比較的安定していた力関係を一举にふり出しにもどしてしまったことの意義は重大であるといわねばならない。

なぜならならば、このことによってこそ始めて、その後のコンツェルン相互間の過当競争の基礎的条件が準備されたと考えられるからである。

すなわち、再出発を余儀なくされた各財閥コンツェルン組織はその後の再編成の過程(註¹) (もとよりそれは戦前と同じ形態での再編成ではなかつた)に於て、一旦、白紙にもどされた市場での力関係を少しでも自己に有利なものとして確保しようと白熱のシェア拡大競争の展開を余儀なくされたのである。

又、この種の所謂「過当競争」の過程に於て、国家はその権力的介入によつて、これを鎮静したのではなく、却つて結果的には過当競争を奨励する役割を果たしていた点が留意される必要があらう。

例えば、宮崎義一教授の指摘された如く、³⁾ 各コンツェルンの技術導入や、各コンツェルン系銀行に対する国家金融等の問題に現われた政府の態度は、一言でいって無差別主義であり、仮にも各系列の間に分業を方向づける等の努力は全々見られなかつた。

このことは、宮崎教授も示された如く、同一産業に於ける市場占有率拡大競争を側面からチェックするどころか、却つてこれらの白熱化を許容し、奨励する役割を果たしたともいい得るのである。

ともあれ、以上の様な国際的国内的諸条件のそれぞれは、わが国企業に課せられた競争条件を、とりわけ激しいものにするに充分であった。

今更いうまでもなく、このような激しい競争条件の中では大規模な設備更改と合理化投資が不可避である。しかも、これらの合理化投資なくしては、恐らく企業の存立さえもが危かったということは容易に考えられるところである。

先に、われわれが論じた如く、わが国の戦後の固定資本投資の旺盛さは、加速度原理や資本ストック調整原理や資本ストック調整原理の説く様な意味での予想収益の大きさによって説明されるものではなかった。又現行の利益率の増大が固定資本投資の増大をもたらしたとも判断することは出来なかった。

ここで、今明らかにされた点をこれらの帰結につけ加えるとすれば事態は次の如く説明されるべきことになるのである。

すなわち、戦後日本の固定資本投資は予想収益や「現行の利潤率の高さによって大規模化したのではなく、むしろ大規模な固定資本投資なくしては予想収益や現行の利潤率自体がゼロ乃至はマイナスになりかねないという危機的な競争条件が日本の企業には課せられていたということである。

〔2〕 もっとも、如何に合理化投資の大規模化を不可避にする条件が強かつたとしても他方で、これを可能にする貨幣資本の大規模な動員が不可欠であることはいうまでもない。

その面では、確かに国際的にも高い利潤率が大規模な固定資本投資を支える一つの条件となっていたらうことは容易にうなづけることであり、篠原氏流の「高利潤率——高蓄積率——高成長率」というテーゼも一面の真理を現わしているといえよう。(註²)

然し、こうした貨幣資本供給の増大の問題に関連しては、唯に利潤率の高さや又は貯蓄率の高さだけではなく、他入資本の利用の増大とりわけ所謂大衆資金の貨幣資本化の増大が戦後に於ては顕著であったことが加えて考慮に入れられる必要がある。

これについては、第一に戦後のオーバーローン等による市中金融機関の公権力の側からするテコ入れによって銀行預金がフルに貸出しに利用され得る様になり、そのことによって企業の自己資本比率の低下が見られる様になった点が注目されよう。

更に、第二に所謂財閥コンツェルンの形態が戦前から戦後にかけて大巾に変化したことが大衆資金の直接投資の道を大きく開いた点が特徴的といえる。

すなわち、戦前の家族主義的排他的な財閥コンツェルン(註³)の組織は、戦後になってより近代化された組織に変わった。そして、その際かっでの持株会社の高い持株比率が同系統グループによる低い持株比率におきかえられた。³⁾ このような変化は、例えば、同じ10億円の増資に於て、以前には5～6億円の内部資金が必要とされたのに対して戦後では7～8億円の大衆資金が吸収され得、内部からは2～3億円の出資ですまされるということによって、大規模な固定資本投資を容易にするための今一つの資金的条件を与えることになったのである。(この結果、昭和28年上期に於て3,025億円であった全産業払込資本金は昭和36年上期には、1兆8291億円と約6倍化した)。

所で、以上の様な、いわば経済主体の組織や、それらによる資金動員体制に於ける固定資本投資の大規模化を可能とする諸条件が戦後に於てほぼ出そろった時期としては、われわれはさしあたり昭和25年前後の時期を選び出すことが出来よう。なぜならば、この時期をはさんで例のドツジライン、シャウプ税制、独禁法第一次改正、開発銀行の設立(以上昭和24年)独禁法第二次改正(昭和28年)等の環境整備上の処置が相次いでなされた上に、昭和25年の朝鮮動乱の開始が、固定資本投資の大規模化の決定的な助けとなるべき多額の利益をわが国企業に与えたからである。(註⁴)

事実、昭和26年頃からは、鉄鋼業の第一次合理化計画を始めとして電力、石炭、海運等を中心に一連の基幹産業の固定資本投資の大規模化が見られ、先のグラフに示されたような全体の設備投資トレンドの大きなキックが現われたのである。

こうした経過は、ある意味では戦後に於ける生産力の発展を保証すべき新しい生産関係が昭和25年前後の時期に於て完備されたと考えるべき一つの証査となっているともいえるかも知れない。

〔3〕ともあれ、この時期から開始された戦後の合理化投資はわが国産業の技術的後進性の問題を多少は解決する役割を担うこととなった。

例えば、西川俊作氏の算定によると昭和29年現在でのわが国製造業総合についての労働生産性はアメリカの4分の1ということになっている。⁵⁾

先の産業合理化白書の場合とは算定方法に若干の相違があるため直接的な比較は出来ないとはいえ、昭和25年現在の労働生産性からは急速な進歩があったことは十分にうかがい得るわけである。

又、かかる労働生産性の向上は、他の条件の不変という条件の中で考えれば、恐らく「特殊に激しかった」国際競争条件を大いに緩和する働きをしたに違いない。

然し、緩和されたとはいえ、わが国企業の先進国に対する技術的後進性は、昭和30年前後現在でまだまだ多くの問題をのこしていたことも明白である。

このような状況の中で、昭和30年代に入ると周知の如き自由化の課題がわが国の企業に負わされることになった。これはせつかく緩和され始めた競争条件を再び以前にも増して激化する要因となったことはいうまでもない。(昭和30年現在、16%であった自由化率は、昭和33年32.2%、昭和36年70%、更に現在92%と急速に大きくなっていることは周知の通りである。)

とりわけ、保護貿易下に於ては単に海外市場に於てのみ国際競争の激しさが存在していたのが、開放体制に移るにつれて国内市場に於ても諸外国商品との競争が強いられるに至ったことは、当然のこととはいえ極めて重要な意味をもっていることが閑却されるわけには行かないだろう。

要するに自由化への移行と、それによる競争の今一度の激化は昭和30年を転機として固定資本投資が更に上方にキックして、大規模化することの動因となった。殊に、それは製造業の大半の部面を合理化投資の波の中のみこむこととなった。中でも、単位あたりについても巨額の資金を要する石油化

学関係及び自動車産業等の固定資本投資のこの時期からの増大は再三指摘されている如く、この間の事情を最も典型的に現わしているものといえよう。

註1) この点について、例えば儀我社一郎「現代日本の独占企業」第六章を参照。

註2) わが国企業の利潤率が相対的に高いことについては、例えば小宮隆太郎助教授の反論がある(小宮隆太郎 前出34頁)。然し、そこでは日米の大企業の利益率を比較するに米国については資本金10億ドル以上、日本については資本金1億円以上がとられて居り、企業規模の点で大きな違いがあるため、にわかには納得しがたいものがあるといえる。又、小宮助教授の示されているのが剰余価値(利潤)部分の全体を含まない利益についての対資本比率であることも注目されねばない。

註3) 例えば、戦前(昭和3年現在)三菱系直系会社10社の株式の69%が三菱合資と岩崎家に所有されていたのに対し、戦後では(昭和35年現在)同じ三菱系列会社の株式のわずか20~30%が同系列各社によって所有されているにすぎない(儀我前出69頁及び270頁)。

註4) 朝鮮動乱時(昭和26年上期)の上位590社の利益金は1,262億円であり、動乱前(昭和25年上期)の利益金137億円の9倍を越えている。なお昭和26年上期に達せられたこの記録は、その後昭和31年上期まで破られていない。

[4] 以上を要約するに戦後の旺盛な固定資本投資は簡潔にいつて、次の二つの条件を支柱としていたと判断され得る。

すなわち、一つには特殊に激しい競争条件があり、大規模な合理化投資なくしては企業の存立が危くされるほどの状況があったこと、他方ではこうした合理化投資の実現を可能とする様な資本市場の変革が、時折ボトルネックにぶっかかりながらも、ともかく今日まで企業に、合理化投資の大規模化を可能とせしめるだけの資金を企業に与えて来たことである。

所で、一体こうした背景で起って来た固定資本投資を一つの投資函数に現わし、これをエコンメトリカルに検証することが果して可能となり得るだろうか。

この問題に答へるために、まずわれわれは、固定資本投資をめぐる因果関係の全体をどの程度まで数量化出来る概念でつくしうるかを検討しておかねばならない。

所謂、競争条件の激しさは、第一には、先にもふれた如く、わが国の技術

的後進性そのものによって一つの物質的基礎を与えられている。

そして、この技術的後進性は、例えば労働生産性の比較等によってかなり明確に数量的に現わすことが出来る。

しかし、当然のこととして技術的後進性そのものが直ちに競争条件の激しさを現すことにならないことはいうまでもない。

仮に、技術的後進性があったとしても国際経済から遮断されたような閉鎖された経済圏では国際競争条件の激しさ等はそれほどの問題とはならないからである。

完全なる閉鎖体系とは断定出来ないが、戦前から戦中にかけてのわが国経済に於ても、まさにこのような事情があったと考えられよう。すなわち、ここでは、対先進国比較での技術的後進性がありながら、ブロック経済化への方向の中での国際競争からの遮断がみられ、結局技術革新投資の進展が阻害されていたのである。

この点からも既に明らかな如く、技術的後進性の程度だけでは競争条件の度合の表示はとうてい不可能である。

そこで、第二の試みとして、技術的後進性の程度に所謂、自由化率の値を加味して、国際競争条件の程度を計ることが一応考えられ得る。

しかし、容易に知られる通り、自由化の進展が競争条件の激化に影響することは疑いないとしても、その絶対的な大きさが直ちに競争の度合を現わしているとは断定すべき保証は全くないのである。

今仮に、技術条件や対先進国労働生産性格差が所与で且不変であるとして、自由化率が30%から60%に上ったとしよう。

この場合、確かに当該国企業に課せられる競争条件は激化するに異ない。然し、自由化率の30%から60%への倍化が競争条件の激度の倍化を意味するかどうかは全く訳らないと考えねばならない。自由化された商品の競争財が国内に多い場合は、あるいは競争の激しさは倍化されてなお余りあるかも知れない。だが反面自由化された商品に競争財が少いとすれば、それは当該国産業に与えられている競争条件に特に問題にすべき様な変化を与えない

か知なれないのである。

もっとも、自由化された商品の構成に応じて、自由化率の変動を調整し、出来る限り競争度の的確な指標に近いものを得ることがある程度までは可能であると考えられるかも知れない。

しかし、仮にこういう調整がなされ得たとしても、なお競争の激しさの度合は、その一面に於てしか現わされていないといえよう。

筆者も前段で指摘した如く、戦後わが国の企業のおかれた競争条件の激しさをもたらす他の一面は国内的な過当競争にあった。しかも、それらの過当競争は財閥解体によって旧来の財閥コンツェルン組織が一旦は粉碎され、その後に見われた一種の白紙状態から前とは若干異った形態での財閥コンツェルン組織が再び編成されて行く過程によって主としてもたらされたものであった。

容易に知られる通り、こうした意味での市場での力関係の動揺や、それによる国内競争の激化のような複雑な要素を単一の数量的な指標によってつくすことは全く不可能である。従って、又こうした要因によって動かされたものとしての設備投資の推移を投資函数に組み、これをエコノメトリカルな作業に利用することも——重要なファクターをモデルから除外することなしには——不可能であると断言出来る。

加うるに、問題のエコノメトリカルな解決を困難にする事情は、今一つの側面についても考えられる。すなわち、先にもふれた通り、戦後日本の固定資本投資の拡大は、資本市場の変革乃至は、新しい金融上の諸条件をその大きな支えとするものであったが、これらの問題についても的確な指標の発見がより一層困難であるからである。

むろん、この場合にあって例え、利潤率や貯蓄率の如きものを資金供給増減の一つの指標として取り上げることは可能であろう。しかし、先に問題にした様な意味でのオーバーローンを許容する様な機構としての管理通貨制度の役割や、株式大衆化の及ぼした効果や、更には信用制度全般に於ける変化の果した機能等はとうてい数量的な表示ではつくし得るものではない。

従って又、このような背景に支えられて、又はそれらの限界によつて阻害されながら進展した大規模な合理化投資を一つの投資函数によつて表現しつくすことも出来ないといわねばなるまい。

以上に示して来たような、さまざまな事情から判断する限り、戦後日本の固定資本投資の推移と、それを支配したファクターについて、これをエコノメトリックスによつて正しく検証する道は、思いの外絶望的なものとも考えられる。

然し、前にも見た如く、検証の手段としては常にエコノメトリックスだけが唯一のものであるわけではない。論理の展開に矛盾がなく、且それを裏づけるだけの事実が指摘されれば、何らエコノメトリカルな手段に頼らなくても却つてより納得的な検証がなされ得るはずである。その意味で、例えば本節で展開されたような推論と事実関係の追跡を更に綿密にして行けば、エコノメトリカルな方法よりも一層説得的な日本経済論の展開がなされ得るだろうことが充分強調される必要があると思われるのである。

- 1) 産業合理化白書 P.28
- 2) Cohen Japans Postwar Economy P.182
- 3) 宮崎義一「過当競争の論理と現実」エコノミスト 1962. 10月
- 4) 儀我壯一郎「現代日本の独占企業」
- 5) 西川俊作「日米工業センサスによる国際生産性指数作成に関するノート」統計研究会指数研究資料22

補 所謂「復興要因」について

なお、今一つ所謂復興要因といわれるものが日本経済乃至はその資本蓄積に及ぼした影響について若干論じておくことにしよう。

「復興要因」といわれるものについても、前の競争条件や貨幣資本市場の問題と同様、これを数量的表示でどの程度現わし得るかという問題がありそうである。

しかし、この場合にはそれよりも大きな問題として一体そうした「復興要因」——かなり漠然とした概念ではあるが——なるものが企業のビヘイビア

(なかんずく投資ビヘイビア)をどの程度独自のに左右することが出来るかという点が論じられるべきである。

なるほど、戦争による経済の一般的な破壊が、企業にとって経済の復興を焦眉の課題とすることは論をまたないことである。

しかし、企業にとってより直接的な関心となるのは、例えば戦争によって技術的後進性が一層拡大されたり、あるいは多くの機械設備が破壊されたりした結果、国際競争力が著しく弱められたり、国内市場がせばまったりしたために企業の存立が危くなったという点である。

その意味で、経済の破壊も企業にとっては、実は競争力の破壊であり、復興ということも実は競争力の強化、市場の拡大といった目標に含めて考えられるものとみなされる。

従って又、われわれとしては競争条件の戦後來の推移を一方で論じ、それが国民経済に及ぼした影響を分析しておけば、その上に更めて「復興要因」なるものを別個に考えるべき必要はほとんどなくなるということが出来るのである。

故に又、日本経済に重大に影響したものとしての復興要因が何時から何時まで働き、その要因の働きが何時から失くなったから「もはや戦後ではない」ということを論ずる等は、何ら問題の本質をつくものとはいいい難いのである。

この関連で、例えば労働生産性の対米格差が昭和27年頃には戦前水準に回復したということが明らかになったとしても、われわれにとって重要なのは、国際競争の激しさが、なおそのことによって消滅はせず、却って30年以後の自由化攻勢の中で競争が激化している点であるということになる。この場合、戦後來の競争条件が一方では労働生産性の向上によって緩和されながら、他方では自由化等によって激化している過程が十分追究されればそれでよいのであって、「戦後でなくなった」ことや復興要因が働かなくなったこと等は何ら問題の解明には役立たないものといわねばならない。